

平成31年第3回

美里町農業委員会定例総会議事録

第3回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成31年3月26日(火)午後1時30分から午後3時00分
- 2 開催場所
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
 1. 農家相談日について
 2. 使用貸借権の合意解約による通知について
 3. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
 4. 利用権設定の合意解約による通知について
 5. 非農地証明願について
- 6 議事
 - 第1号議案 買受適格証明願について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について
 - 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 7 その他連絡・報告事項
 1. 平成31年3月事業報告について
 2. 平成31年4月事業予定について
 3. その他
- 8 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 菊地 和則
 - 事務局次長 高橋 博喜

9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより平成31年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより平成31年第3回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は16名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。</p> <p>8番佐々木幸一郎委員、9番佐々木裕一委員のお二人をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>農家相談日について、3月5日と3月20日に農家相談を行っておりますので、担当の委員より報告をお願いいたします。</p>
福田なほ子委員	<p>それでは、報告事項1番のうち3月5日の報告をいたします。3月5日、会長室におきまして、邊見職務代理、鈴木幸博委員、私、福田の3名で対応いたしまして、4件の相談がございました。</p> <p>1件目は、地区のさんという方で、以前、地区に住んでいた方ですが、昨年、非農家の方に家を売却いたしました。隣接地の字の農地を宅地に変更して売却したいという相談で見えられました。この件については、昨年6月に弁護士に非農地証明を発行済みですので、弁護士に確認するよう助言しました。</p> <p>2件目は地区のさんという方で、宅地周辺が圃場整備の農地で</p>

すが、そこの農地を駐車場として使いたいが、どのようにしたらよいかという相談でした。これについては、圃場整備地内ですので、土地改良区などにも相談し、現状をしっかりと把握してから地元の農業委員に相談してくださいという回答をいたしました。

3件目は、 の さんの方がお見えになり、 地区の の田について、どなたかが草刈りなどで管理してくれているが、どなたがしているかはわからないとのことですが、その土地を譲渡したいという相談でした。未相続の土地なので、まずは相続の手続きをし、隣接の田を梅ノ木の区長さんが耕作しているようですので、一応その方に聞いてみてくださいという回答をいたしました。

4件目は、 の という方で、 地区に農地があり現在、 地区の さんと利用権設定をしていて、ことしで期間が満了となるとのことです。期間満了を期に、この土地を売却したいということでしたので、 さんと相談してみてくださいという話をいたしました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、3月20日の農家相談について、担当の委員より報告願います。

後藤幸太郎委員

それでは報告します。3月20日、会長室におきまして、邊見職務代理、小野保裕委員、それから私、後藤の3名で対応いたしました。相談件数は3件でありました。

1件目は、 の さんという方で、 地内に50アール程の雑種地があり、 の によりできた雑種地とのことであり、固定資産税がかなり高いため、現況が農地ですので一時的に地目を農地にし、その後農地転用をして駐車場や休憩室、トイレ等を設けたいとの相談でした。ただ、この方は の の をやっております、一度農地に地目変更してから転用をかけて雑種地になるとなると、許可申請をする際にはかなりの手間と時間を要するため、固定資産税等は高いかも知れないが、そのまま雑種地として利用した方が制限もなく利用価値があるのではないかと助言しました。

2件目は、 の の さんという方で、生家は 地区とのことです。相談内容は、 地区の 「

」の東側の農地で、周辺が宅地に囲まれているので売却したいとのことでした。用排水の問題もあり、水田としての利用は難しいので、水田以外の利用をされてはどうか、と助言しました。

3件目は、地区の さんの の さんという方で、相談内容も農地を売りたいということでした。現在、利用権が設定されておりますので、まずは地元の農業委員に、そして元農業委員もおりますので、その方たちと一緒に話を進めてもらってはどうか、ということでのお話しをいたしました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権合意解約）、報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告願います。

事務局

（報告事項2、報告事項3、報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について、報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で報告いただきましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

（なしとの声あり）

議長

ないようですので、続きまして、報告事項5番、非農地証明願について、事務局より報告願います。また、3月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局

（報告事項5について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

尾形司委員

それでは、報告いたします。農地調査委員会は、今月から柴山真二委員と委員長である私、尾形の2名が担当し、伊藤会長、遠見会長職務代理者、事務局から菊地事務局長の計5名により、3月15日金曜日に現地調査を行いました。

番号2につきましては、現地は 地区 、 に位置しております。平成11年8月5日に転用許可を受けた農地であり、特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。

番号3につきましては、現地は 地区と、 地区との境界の南側に位置しております。これまで20年以上宅地として使用されていたことから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、不明な点があれば、再度説明をいたします。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、続きまして、議事に入ります。

議長

第1号議案、買受適格証明願についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案について審議をいたします。
質疑ありませんか。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について、議案番号 番と 番の議案を除いた議案について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第2号議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号 番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、9番佐々木裕一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:24)

議長 再開いたします。(14 : 24)

議長 休憩前に引き続き、議案番号 番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。
議案番号 番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩します。(14 : 25)

議長 再開いたします。(14 : 25)

議長 続きまして、議案番号 番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、6番久道雄悦委員の退席を求めます。

議長 休憩します。(14 : 25)

議長 再開いたします。(14 : 26)

議長 休憩前に引き続き、議案番号 番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。
議案番号 番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩いたします。(14 : 26)

議長

再開いたします。(14 : 26)

議長

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、議案全て賛成ですので、原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、議案番号 番から 番までの議案を除いた 議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第3号議案、議案番号 番から 番を除いた 議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号 番から 番までの 議案について審議をいたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、11番柴山真二委員の退席を求めます。

議長

休憩いたします。(14 : 31)

議長 再開いたします。(14 : 31)

議長 休憩前に引き続き、議案番号 番から 番までの 議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。
第3号議案、議案番号 番から 番までの 議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩いたします。(14 : 32)

議長 再開いたします。(14 : 32)

議長 第3号議案は原案のとおり許可相当と意見を付し、農地中間管理機構へ進達をいたします。

議長 続きまして、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。また、3月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局 (第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

尾形司委員

報告いたします。番号 について、現地は 地区の に位置し、
の北東側に隣接しており、転用目的は駐車場の設置であります。農地区分については第2種農地ですが、転用面積が現在の の 分の 以下であることから、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。
事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で、議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第3回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成31年 月 日

会 長

署名委員 8番

署名委員 9番